

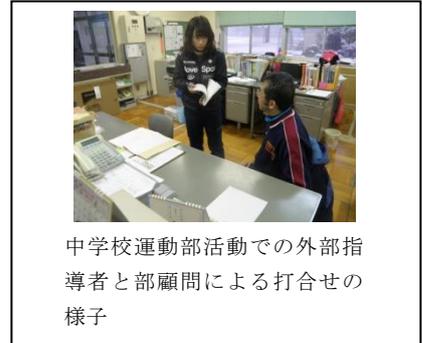
# 地域スポーツ人材の派遣

## 1 趣 旨

体育及び運動・スポーツがもっている特性に応じた楽しさを体験し、より運動・スポーツに親しむきっかけとして、中・高等学校における体育的な活動場面において、地域のスポーツ指導者を派遣し生徒に実技指導を行うことで、望ましい運動習慣の形成、体力向上及び教員の指導力の向上に資する。

## 2 実施状況

平成21年度から、国の委託事業として実施している。



## 3 県教委の取組

### (1) 中学校保健体育科授業への派遣

新中学校学習指導要領が全面実施となり2年が過ぎた。保健体育科で武道及びダンスが必修となり、武道関係団体等と

協議の上、地域の武道各種目の有段者を対象とした「指導協力者リスト」を昨年引き続き作成した。ダンスについては学校の要請に応じ、各ダンス関係団体から派遣できる体制を整えた。

武道必修化となった本年度は、下表（3）のように中学校から地域スポーツ指導者派遣の要請があった。本年は、派遣人数の減少となったが、これまで、指導経験が浅い教員においても地域の指導者から指導方法を学ぶことや実技研修参加等による指導力の向上により、自立した指導を行えるようになりつつあると分析している。

【H24-25外部指導者登録数（武道授業）】柔道86名、剣道18名、相撲7名、なぎなた10名、弓道6名、空手道11名、少林寺拳法7名、合気道13名、銃剣道6名（合計164名）

【H25 実施内容と学校数】柔道11校、剣道3校、相撲1校、なぎなた2校、ダンス3校

### (2) 中・高等学校運動部活動への派遣

中・高等学校における運動部活動に対して、専門的な指導力を備えた地域のスポーツ指導者を派遣することにより、多様化する生徒のニーズへの対応、複数の指導者による安心・安全な指導の充実、部顧問の負担軽減など地域社会と連携した部活動の活性化を図ることを目的としている。

今年度の実施内容と学校数は以下のとおりである。

#### 【H25 実施内容と学校数】

中学校：バスケットボール4校、ソフトテニス3校、バドミントン3校、卓球2校、柔道2校、剣道2校、サッカー2校、軟式野球2校、バレーボール2校、水泳1校

高等学校：バスケットボール7校、硬式野球5校、弓道4校、卓球3校、柔道3校、サッカー3校、ハンドボール2校、剣道2校、バレーボール1校、テニス1校、軟式野球1校、アーチェリー1校

(3) 実施状況 (過去3年間)

年 度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
派遣校数及び人数		校 数	人 数	校 数	人 数	校 数	人 数
中学校	授 業	9	11	28	23	18	21
	運動部活動	23	28	17	22	18	23
高 校	運動部活動	24	57	34	51	25	33

4 成果と課題

【成果】

(保健体育科授業)

- ・地域のスポーツ指導者が授業に参加することで、複数の指導者による指導体制ができ、多くの生徒への指導助言や補助等が可能となり、授業の活性化につながるとともに安全性も高まった。

(運動部活動)

- ・運動部活動において、専門的な指導内容や方法に教員が触れたり学んだりすることで指導力向上につながった。
- ・放課後や土・日曜日、祝日に行われる運動部活動においては、教員の多忙感の軽減や指導経験の浅い顧問の負担軽減及び、活動の活性化につながった。

【課題】

(保健体育科授業)

- ・授業においては、計画された1単位時間の授業に対応しなければならないため、勤務等に支障のない指導者の派遣が必要となり、ニーズに対応できないことがある。また、学校の時間変更等への対応も課題である。

(運動部活動)

地域スポーツ指導者との連携の在り方を検討していく必要がある。

